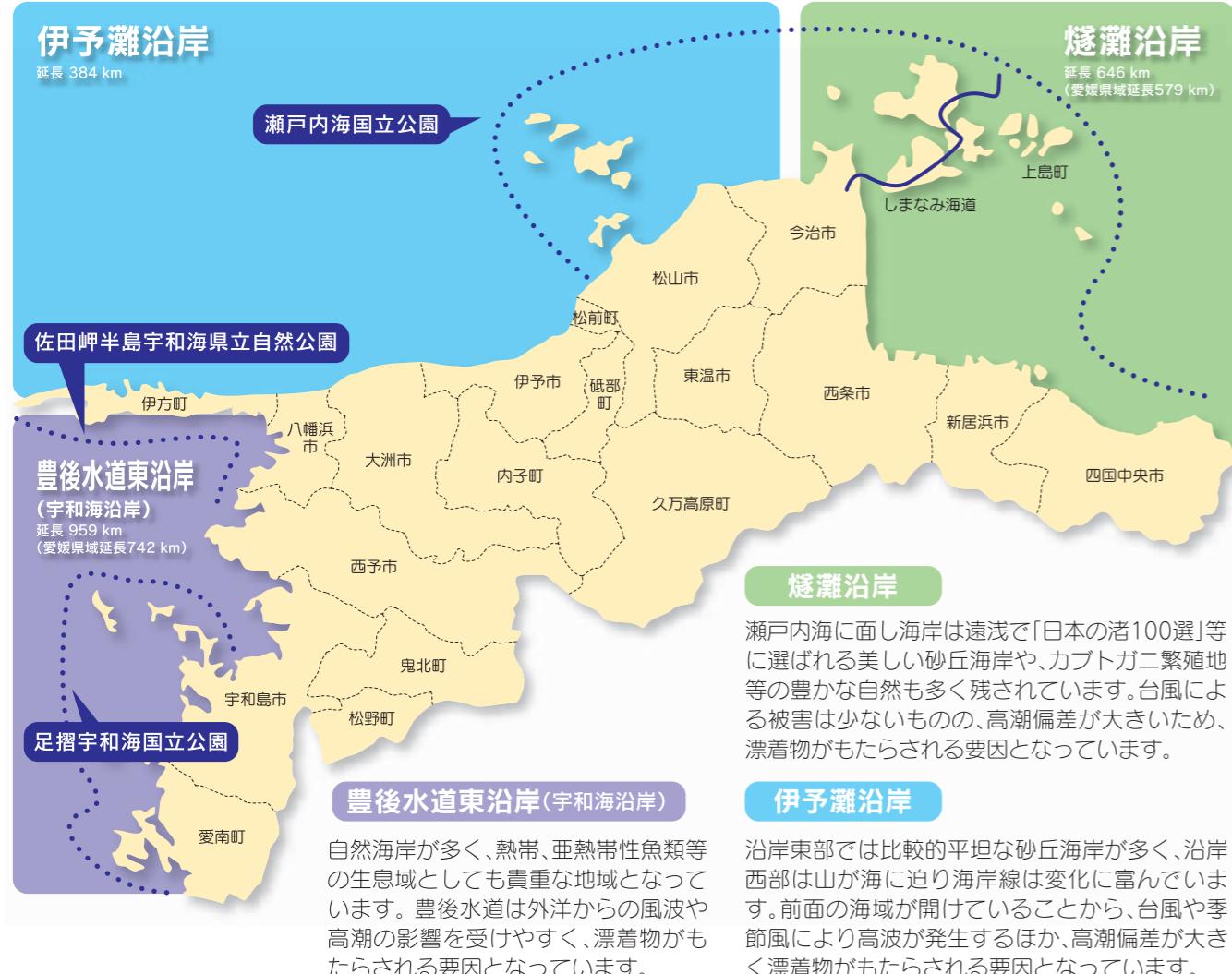


愛媛県の海岸の状況

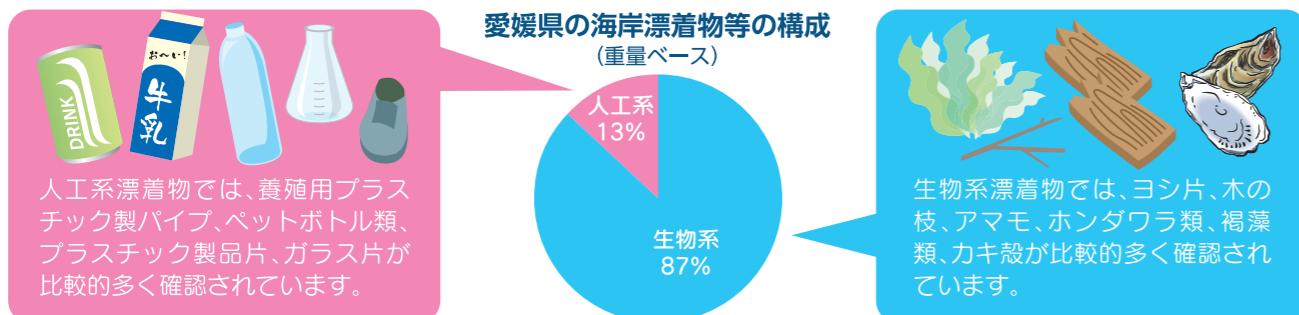
愛媛県には、瀬戸内海を中心に大小200もの島々があり、海岸線の総延長は約1,700kmで全国5位となっていますが、そのほぼ全域で海岸漂着物等が確認されています。

本県の漂着物は季節風等の影響で周期的に、あるいは台風や大雨などの後に不定期に発生しています。



愛媛県の海岸漂着物等の構成

平成22年度に、県内12か所の海岸で実態調査を行った結果、漂着物の種類としては、全県的に草木や海藻など自然由来のものが多くなっています。また、ヨシ片や流木等とともに、陸域で発生した廃棄物や漁業等の事業系ゴミが適正に処分されないために海岸に漂着しているものもあります。



海岸漂着物等が私たちに与える影響

観光への影響

漂着物による景観の悪化は、地域のイメージダウンになり、観光客の減少につながるおそれがあります。



地域産業への影響

水産品にゴミが混入すると風評被害により、物が売れなくなるおそれがあり、水産業が盛んな地域にとって大きな問題です。また、水産物にゴミが混入しないよう取り除くことは、漁業者の大きな負担になります。

生物への影響

生物の中には、エサと人工(プラスチック)のゴミとの区別がつかず、誤って飲み込むことを繰り返し死んでしまうケースや、漁業に使う網などが体に絡まって死んでしまうという事例が数多く報告されています。



愛媛県における海岸漂着物対策の取り組み

海岸漂着物処理推進法が平成21年に制定されました。この法律では、①海岸法で定められた海岸管理者等が、海岸ゴミの処理に必要な措置をとること ②国や地方自治体が海岸ゴミの発生抑制対策をとること ③国が対策推進のための基本方針を示し、これに基づき都道府県が地域計画をつくることなどが定められています。

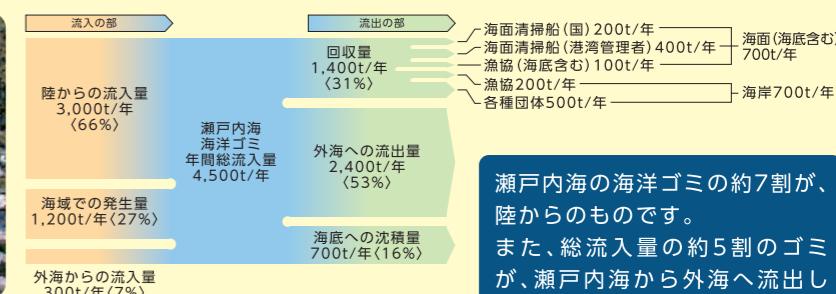
愛媛県では、平成23年度に「愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画」を作り、右の図のように関係機関等が連携し、適切な役割分担の下で取り組みを行っています。



関係者の連携のイメージ図



瀬戸内海における海洋ゴミの収支



(出典)藤枝繁、星加章、橋本英資、佐々木謙、清水孝則、奥村誠崇、瀬戸内海における海洋ゴミの収支、沿岸域学会誌、Vol.22 No.4, pp.17-29

瀬戸内海の海洋ゴミの約7割が、陸からのものです。
また、総流入量の約5割のゴミが、瀬戸内海から外海へ流出しています。